

お知らせ

平成17年度 管内災害対策演習の実施について

国土交通省中国地方整備局及び倉吉河川国道事務所をはじめ管内事務所では梅雨、台風等による災害に対して、被災状況等の迅速かつ正確な把握及び伝達、的確な指揮・対策を行うことを目的として、下記のとおり災害対策演習を実施します。

- 演習日時 平成17年 5月12日(木) 9:00~16:00
- 演習場所 災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室
倉吉支部：倉吉河川国道事務所災害対策室
- 主な演習内容 (1) 情報伝達演習
(2) 各種IT機器、衛星通信を使用した現地映像の伝達
(3) ヘリコプターによる現地映像伝達

○ 問い合わせ先

国土交通省倉吉河川国道事務所 電話 0858-26-6221

副所長(技術) 森脇 修身 内線(204)

杉原 卓志 内線(205)

調査設計第一課長 大木 孝志 内線(351)

道路管理課長 青戸 治之 内線(431)

1. 目 的

我が国は、気象や地形など自然的な条件から、毎年のように、豪雨、台風、高潮、地震、津波、火山噴火等による災害に見舞われています。中国地方では、平成11年6月の梅雨前線による広島県南西部の土石流被害や平成12年10月の鳥取県西部地震及び平成13年3月の芸予地震などが、記憶に新しいところです。

このように、いつどこでどのような形で起きても不思議でないのが自然災害です。中国地方整備局は、過去の大規模災害や事故を貴重な教訓として今後の災害に対する防災体制を強化していく考えです。

そのためには、災害が起きた際の迅速な初動体制の構築や連絡体制の確立など、いわゆる「危機管理」の意識を高めることが重要であると考えられます。

このような状況に鑑み、中国地方整備局では、昭和58年から毎年、梅雨期の前に、被災状況等の迅速かつ正確な把握と伝達や的確な指揮・対策を目的に管内災害対策演習を実施しています。

2. 演習テーマ

災害に対応するため、中国地方整備局災害対策本部及び倉吉河川国道事務所他、各災害対策支部は防災上の確な情報伝達や指揮・対策の演習を行います。また、各関係機関及び外部に対する情報提供のための広報活動を合わせて行います。

なお、倉吉河川国道事務所においては、デジタルカメラ、E-mail、CCTV等のIT機器を活用した情報の収集、伝達を行います。

3. 演習日時

平成17年5月12日（木） 9：00～16：00

4. 演習参加者

中国地方整備局及び倉吉河川国道事務所他、管内の河川・道路・ダム・公園・港湾空港の各事務（管理）所

5. 演習場所

災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部：倉吉河川国道事務所他、各事務（管理）所

6. 演習想定

「5月2日未明、北西太平洋上で発生した台風3号は12日3時頃長崎県西海市付近に上陸し、中型で強い勢力を保ったまま12日6時に北九州市付近から日本海上に抜けた。台風はその後12日9時島根県松江市美保関町沖を通過し日本海上を北東へそのまま直進した。

この間台風の影響により、中国地方各地で暴風、大雨となり、特に鳥取県中西部地域において集中豪雨となった。」

これに伴い中国地方整備局管内では、甚大災害が、日野川河川事務所管内（日野川の破堤）、倉吉河川国道事務所管内（道路災害）及び台風の通過に伴う波浪の影響により境港湾・空港整備事務所管内で災害が発生した。

この想定のもと、12日9時から倉吉河川国道事務所に災害対策支部、9時30分から中国地方整備局に災害対策本部を設置し、管内の被災状況の情報伝達、指揮・対策及び広報活動の演習を行います。

7. 演習のポイント

①情報伝達演習

- ・ 本部、支部間の情報伝達

②各種IT機器を使用した災害情報・映像伝達

③ヘリコプターによる現地映像伝達